

第16期 定時株主総会

招集ご通知



証券コード：8423

日 時

平成27年6月18日(木曜日)午前10時

場 所

T K P ガーデンシティ竹橋

目 次

-
- 1 招集ご通知
 - 3 事業報告
 - 19 連結計算書類
 - 22 計算書類
 - 25 監査報告
 - 31 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
-

証券コード 8423
平成27年6月2日

株 主 各 位

(本店所在地)
千葉県市川市南八幡四丁目9番1号
(連絡先)
東京都中央区新川一丁目28番44号
アクリーティブ株式会社
代表取締役 菅原 猛

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
住友商事竹橋ビル10F
T K P ガーデンシティ竹橋 カンファレンスルーム10B
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.accretive.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.accretive.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年 4月 1日から)
(平成27年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されていたものの、政府主導による金融緩和や経済政策の効果等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、新興国経済の成長鈍化といった懸念すべき事項も多いことから、本格的な景気回復までには至っておらず、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループは金融サービスとアウトソーシングを融合させたフレックスペイメントサービス（FPS）の更なる推進を図り、「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」、「オーダーメイドの金融サービス」を3つの大きな事業の柱として取組んでまいりました。

当期におきましては、医療・介護分野の大幅な債権取扱高増加、タイでの債権買取事業の本格開始、レジオペレーション業務の新規受託によるアウトソーシング事業の拡充等により営業収益が増加いたしました。

利益面についても、営業収益の伸長に加えて、アウトソーシング事業の拡充による人件費の増加はあったものの、当座貸越枠の効率的な利用による金融費用の削減や、経費の継続的な抑制により、前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、債権取扱高181,117百万円（前期比14.9%増）、営業収益3,345百万円（前期比14.1%増）、営業利益1,448百万円（前期比30.5%増）、経常利益1,486百万円（前期比30.0%増）、当期純利益1,455百万円（前期比23.7%増）となりました。

剰余金の配当につきましては、継続的に安定した配当を行える見通しとなったことから、平成20年3月期以来7期ぶりの復配となる1株当たり2円30銭の配当を実施させていただく予定です。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は12百万円であります。その主なものは、提出会社における各事業所の改装費用等であります。

③ 資金調達の状況

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関11行と総額10,055百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は2,951百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成24年3月期)	第14期 (平成25年3月期)	第15期 (平成26年3月期)	第16期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)
営業収益(千円)	2,618,153	2,807,771	2,932,236	3,345,738
経常利益(千円)	784,974	979,606	1,142,751	1,486,077
当期純利益(千円)	708,466	853,719	1,177,109	1,455,503
1株当たり当期純利益(円)	16.34	19.69	27.38	33.96
1株当たり純資産額(円)	45.24	65.13	92.39	126.66
総資産(千円)	17,300,176	20,390,710	19,643,849	20,894,629
純資産(千円)	2,015,731	2,824,395	3,963,124	5,428,836

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成26年2月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第13期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ドンキホーテホールディングスで、同社は当社の株式21,072,600株（議決権比率49.17%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)メディカル・ペイメント	18,000千円	100.0%	F P S 事 業
ストアークルーズ(株)	23,263千円	100.0%	F P S 事 業
(株)サンアソート	20,000千円	100.0%	保 険 代 理 店 事 業
アクリーティブ・メディカル サ ー ビ ス (株)	90,000千円	100.0%	F P S 事 業
アクリーティブ・ファイナンス (株)	30,000千円	100.0%	F P S 事 業
Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.	2,000千 タイバーツ	49.0%	純 粋 持 株 会 社
Accretive (Thailand) Co., Ltd.	50,000千 タイバーツ	73.8% (25.0%)	F P S 事 業

(注) 1. () は、間接所有割合で内数であります。

2. Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.については、当社の議決権比率は49.0%ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
3. ストアークルーズ(株)は、平成26年6月27日に(株)日本決済代行より商号変更しております。
4. アクリーティブ・ファイナンス(株)は、重要性が増したため、当期より新たに重要な子会社として記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、従来から取り組んでいる債権買取サービスや融資等の「アセットビジネス」、アウトソーシングサービスの「ノン・アセットビジネス」に加え、お客様の抱える多種多様な課題を解決する「ソリューションビジネス」を新たな事業の柱にするべく、取り組んでまいります。具体的には、成長著しいインバウンド市場に向けたソリューションを新たなビジネスラインとして立ち上げ、より多くのお客様がインバウンド市場へ参入することを容易にし、共に成長する流れを作っていきたいと考えております。

一方海外においても、タイにおける既存ビジネスの深耕と新たなビジネスラインの拡張、さらに他のASEAN地域の国への進出を図り、成長が期待されるASEAN市場での事業展開を進めてまいります。

これらの成長戦略を実現するため、人材の育成・確保をさらに推し進め、グローバルな事業展開に対応できる組織体制を構築してまいります。

(5) **主要な事業内容** (平成27年3月31日現在)

当社グループは中小企業の資金繰りを支援するため、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させた「F P S」事業を展開しております。「F P S」事業は、商品等の納入により納入企業が保有している支払企業に対する売掛債権を期日前に当社グループが買い取ることで、納入企業の資金繰りを支援しております。また、当社グループが支払企業から支払期日に回収を行うとともに支払企業の買掛金管理等の業務を受託することによって、支払企業の業務の効率化にも寄与するサービスを行っております。

(6) **主要な事業所等** (平成27年3月31日現在)

①当社

本八幡事業所

千葉県市川市

新川事業所

東京都中央区

②子会社

(株)メディカル・ペイメント

千葉県市川市

ストアークルーズ(株)

東京都中央区

(株)サンアソート

東京都中央区

アクリーティブ・メディカルサービス(株)

東京都中央区

アクリーティブ・ファイナンス(株)

東京都中央区

Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.

タイ国バンコク市

Accretive (Thailand) Co., Ltd.

タイ国バンコク市

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
F P S 事業	104 (245) 名	29名増 (91名増)
その他事業	8 (-)	- (-)
合計	112 (245)	29名増 (91名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数増加は、主に連結子会社であるストアクルーズ(株)で新たに事業を開始したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69 (143) 名	3名増 (11名減)	33.8歳	4.77年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)りそな銀行	3,725百万円
(株)みずほ銀行	3,576
(株)三井住友銀行	3,478
(株)新生銀行	1,000
農林中央金庫	800

- (注) 1. 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関11行と総額10,055百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は2,951百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 73,282,800株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 43,427,500株 |
| (3) 株主数 | 4,621名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)ドンキホーテホールディングス	21,072,600株	49.17%
T&Y Venture Partners 業 務 執 行 組 合 員 吉 田 直 樹	3,145,200	7.34
(株) オムニグループ	2,494,400	5.82
セ ン コ ー (株)	1,733,300	4.04
日 本 証 券 金 融 (株)	1,046,800	2.44
馬 亜 萍	985,100	2.30
(株) S B I 証 券	384,700	0.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	255,300	0.60
ビーエヌワイエム エスエーエヌ ブイ ビーエヌワイエム クライアント アカウント エムビーシーエスジャパン 常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行	226,300	0.53
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー クライアント ユーケータックス トリーティー 常任代理人 香港上海銀行東京支店	197,000	0.46

(注) 1. 当社は、自己株式を566,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代 表 取 締 役 社 長	向 井 徹	アクリーティブ・メディカルサービス(株) 代表取締役 ストアークルーズ(株) 代表取締役 アクリーティブ・ファイナンス(株) 代表取締役
専 務 取 締 役	菅 原 猛	(株)サンアソート 代表取締役 Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役 Accretive (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役 Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd. 代表取締役
取 締 役	高 山 浩	財務部長兼審査部長
取 締 役	高 橋 光 夫	(株)ドンキホーテホールディングス 専務取締役兼CFO ドイト(株) 代表取締役 (株)ドン・キホーテ 取締役 (株)長崎屋 取締役
常 勤 監 査 役	長 郷 敬 二	－
監 査 役	宮 田 信 明	－
監 査 役	榑 原 清 高	－

- (注) 1. 取締役高橋光夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮田信明氏及び榑原清高氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役榑原清高氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成26年6月25日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって常勤監査役中野昇氏及び監査役本郷孔洋氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成27年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	異 動 後 の 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
菅 原 猛	代表取締役社長 (株)サンアソート 代表取締役 アクリーティブ・メディカルサービス(株) 代表取締役 アクリーティブ・ファイナンス(株) 代表取締役 Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役 Accretive (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役 Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd. 代表取締役
向 井 徹	取締役 エグゼクティブ・フェロー

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取	締	3名	44,145千円
監	査	4	6,900
合	計	7	51,045

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末日現在の会社従業員の人数は、取締役4名監査役3名であります。
2. 取締役の員数は4名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
3. 監査役の員数は当事業年度中に退任した2名を含め5名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
4. 株主総会の決議（平成11年5月19日）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分報酬を除く）は年額300,000千円、監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
6. 上記支払額のうち、社外監査役4名の報酬の合計額は4,200千円であります。
7. 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は40,254千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高橋光夫氏は、当社の親会社である㈱ドンキホーテホールディングスの専務取締役兼ＣＦＯであり、同社の事業会社であるドイツ㈱の代表取締役、㈱ドン・キホーテ及び㈱長崎屋の取締役であります。
当社はドイツ㈱、㈱ドン・キホーテ及び㈱長崎屋との間にＦＰＳ事業における取引関係があります。
- ・監査役宮田信明氏は、当社の親会社である㈱ドンキホーテホールディングスの元内部監査室長であります。

ロ. 当事業年度における主な活動内容

	出席状況及び発言状況
取締役 高橋光夫	当事業年度に開催された取締役会に13回中13回出席し、親会社の立場から適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監査役 宮田信明	平成26年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会に10回中10回出席し、また監査役会は10回中10回出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監査役 榑原清高	当事業年度に開催された取締役会に13回中13回出席し、また監査役会は14回中14回出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 UHY東京監査法人
(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、UHY Internationalのメンバーファームによる監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、業務執行に関する意思決定機関であるとともに、代表取締役
又は業務担当取締役の業務執行を監督する機関であり、株主権利の保全、株
主利益の確保増進等の適切な企業経営を実現することが本来の役割である
と認識しております。当社取締役会は、取締役会規程を定め、決議事項及び
報告事項を整備し、必要に応じて外部の専門家に意見を求めることで相互に
業務執行を監督する体制を確保しております。また監査役が取締役会へ出席
し業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整え、株主重視の
経営体制、内部統制の整備を図っております。

取締役並びに監査役は、社会の秩序や安全に脅威を与え、正当な企業活動
を脅かす反社会的勢力に対しては、これに屈することなく、いかなる名目の
利益供与も行わず、関わりを一切持たないとの共通認識に立ち、経営の透明
性を高め、株主重視の経営を行ってまいります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程及び文書管理規程を制定し、運用をしております。

取締役会の事務局は管理部が務め、情報管理の一元管理を図っており、議
事録については作成・保管を行い、必要ある場合には閲覧させております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が認識すべきリスクについては、取締役会で検討を行い、規程を定め
ております。各規程の運用体制、リスクの評価・見直しについては各管理部
署が管掌しておりますが、独立的な内部監査を行うことにより各業務で想定
されるリスクを代表取締役が早期に把握し、改善勧告を行い、改善策の立案・
実施の報告を義務付けております。代表取締役は重要なリスクについては、
適宜取締役会に諮り、当該リスクの評価、見直しを行う体制をとっておりま
す。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において経営方針の協議及び現状課題の抽出、解決策の協議を行
っております。また経営方針に則り策定された事業計画は各部門に周知徹底
された後、取締役会で予算進捗状況を月次確認することを通じて利益計画達
成に努めております。また部長職以上で組織された経営会議において事業計
画進捗や組織体制等に関係する重要事項の協議を行う体制を整備しており
ます。

(5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
内部監査を実施することを通じて、使用人の職務の執行が法令・定款に適合しているかを確認するとともに、職務権限規程に基づき決裁が適切になされていることの確認を行っております。また、牽制性が確保される組織体制やシステムの構築を行うと同時に、倫理・コンプライアンス規程を制定し社員教育を実施しております。

(6) **会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

関係会社管理規程に基づき子会社管理を行っており、当社と子会社との取引については、公正に行われるよう当該取引の前提となる事項及び契約を管理部で確認しております。また子会社は内部監査の対象となっており、職務の執行が法令・定款に適合していること、また効率的且つ牽制をもって行われていることを確認しております。なお内部監査には、常勤監査役が同席し、関係会社の職務の執行が適切に行われていることを監査しております。

(7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の要請に基づき、内部監査室が監査役の職務を補助しております。

(8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

内部監査室人事については、内部監査室は社長直轄部署とし、監査役が同意する者を選任しております。また当該内部監査担当者が異動する際には監査役が意見を述べるができるものとしております。

(9) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役及び使用人から、重要事項、不正・違法行為及びその他のリスク情報を、直接且つ随時受け付ける体制を整えております。

また常勤監査役は内部監査に同席することによって、定期的に使用人から意見を聞く機会を設けております。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の職務の執行を監査する会社の機関として、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に努め、株主の負託と社会の要請に応えるべく職務を遂行しております。監査役は監査役会を開催するとともに、内部監査人、会計監査人とも定期的に会議を行うことを通じて情報を共有化し、対処すべき課題の迅速な把握を行い、実効性の高い監査を行うよう努めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。一方で、財務体質の強化、競争力の強化及び将来の成長に備えるための内部留保の充実等の必要性も認識しており、それらを総合的に勘案した上で決定することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、継続的に安定した配当を行える見通しとなったことから、平成20年3月期以来7期ぶりの復配となる1株当たり2円30銭の配当を実施させていただく予定です。また、内部留保資金は、債権買取資金等に充当し、今後の事業拡大に努めてまいり所存です。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,011,871	流動負債	14,435,755
現金及び預金	5,671,324	買掛金	436,640
買取債権	11,533,630	短期借入金	2,951,150
営業貸付金	1,601,091	1年内返済予定の長期借入金	9,975,000
売掛金	653,491	1年内償還予定の社債	300,000
有価証券	184,160	未払法人税等	113,177
繰延税金資産	341,244	預り金	295,391
その他	27,395	賞与引当金	43,876
貸倒引当金	△467	その他	320,520
固定資産	882,758	固定負債	1,030,037
有形固定資産	53,207	長期借入金	400,000
建物	34,972	社債	600,000
その他	18,234	その他	30,037
無形固定資産	295,060	負債合計	15,465,792
ソフトウェア	42,591	純資産の部	
電話加入権	365	株主資本	5,374,884
のれん	252,103	資本金	1,224,823
投資その他の資産	534,490	資本剰余金	2,999
投資有価証券	316,480	利益剰余金	4,220,746
繰延税金資産	123,921	自己株式	△73,684
その他	105,824	その他の包括利益累計額	53,951
貸倒引当金	△11,736	その他有価証券評価差額金	48,155
		為替換算調整勘定	5,796
資産合計	20,894,629	純資産合計	5,428,836
		負債純資産合計	20,894,629

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		3,345,738
金融費用		163,414
販売費及び一般管理費		1,734,321
営業利益		1,448,002
営業外収益		
受取利息	1,258	
受取配当金	32,907	
為替差益	12,757	
受取地代家賃	17,663	
その他	1,143	65,730
営業外費用		
社債利息	12,323	
賃貸費用	15,331	27,654
経常利益		1,486,077
特別損失		
固定資産除却損	1,195	
事務所移転費用	3,753	
その他	10	4,958
税金等調整前当期純利益		1,481,118
法人税、住民税及び事業税	164,408	
法人税等調整額	△136,258	28,149
少数株主損益調整前当期純利益		1,452,968
少数株主損失		2,534
当期純利益		1,455,503

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,224,823	2,999	2,765,242	△73,684	3,919,381
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
自己株式の取得					-
当期純利益			1,455,503		1,455,503
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,455,503	-	1,455,503
当連結会計年度末残高	1,224,823	2,999	4,220,746	△73,684	5,374,884

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	40,110	488	40,599	3,144	3,963,124
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
自己株式の取得					-
当期純利益					1,455,503
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	8,044	5,307	13,352	△3,144	10,208
当連結会計年度変動額合計	8,044	5,307	13,352	△3,144	1,465,712
当連結会計年度末残高	48,155	5,796	53,951	-	5,428,836

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,054,281	流動負債	13,038,527
現金及び預金	4,571,578	短期借入金	2,400,000
買取債権	10,095,705	1年内返済予定の長期借入金	9,975,000
営業貸付金	2,953,125	1年内償還予定の社債	300,000
売掛金	112,479	未払金	94,843
前払費用	9,435	未払費用	24,893
繰延税金資産	310,538	未払法人税等	70,984
その他	1,418	預り金	3,071
固定資産	1,247,792	前受収益	93,706
有形固定資産	47,144	賞与引当金	33,612
建物	32,357	その他	42,415
器具備品	14,787	固定負債	1,024,438
無形固定資産	42,067	長期借入金	400,000
ソフトウェア	41,710	社債	600,000
電話加入権	357	その他	24,438
投資その他の資産	1,158,579	負債合計	14,062,965
投資有価証券	316,480	純資産の部	
関係会社株式	646,822	株主資本	5,190,952
長期営業債権	66,346	資本金	1,224,823
繰延税金資産	121,363	資本剰余金	2,999
その他	18,330	資本準備金	2,999
貸倒引当金	△10,762	利益剰余金	4,036,813
資産合計	19,302,073	その他利益剰余金	4,036,813
		繰越利益剰余金	4,036,813
		自己株式	△73,684
		評価・換算差額等	48,155
		その他有価証券評価差額金	48,155
		純資産合計	5,239,108
		負債純資産合計	19,302,073

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		2,805,164
金 融 費 用		147,627
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,367,672
営 業 利 益		1,289,864
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	685	
受 取 配 当 金	32,907	
為 替 差 益	12,724	
受 取 地 代 家 賃	17,663	
そ の 他	235	64,216
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	12,323	
賃 貸 費 用	15,331	27,654
経 常 利 益		1,326,426
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,195	
事 務 所 移 転 費 用	3,753	
そ の 他	10	4,958
税 引 前 当 期 純 利 益		1,321,467
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	105,670	
法 人 税 等 調 整 額	△108,897	△3,226
当 期 純 利 益		1,324,694

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	1,224,823	2,999	2,999	2,712,119	2,712,119	△73,684	3,866,258
当 期 変 動 額							
新株の発行（新株予約権の行使）							-
自己株式の取得							-
当 期 純 利 益				1,324,694	1,324,694		1,324,694
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	1,324,694	1,324,694	-	1,324,694
当 期 末 残 高	1,224,823	2,999	2,999	4,036,813	4,036,813	△73,684	5,190,952

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	40,110	40,110	3,906,369
当 期 変 動 額			
新株の発行（新株予約権の行使）			-
自己株式の取得			-
当 期 純 利 益			1,324,694
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	8,044	8,044	8,044
当 期 変 動 額 合 計	8,044	8,044	1,332,739
当 期 末 残 高	48,155	48,155	5,239,108

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

アクリーティブ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 谷 田 修 一[㊞]

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 鹿 目 達 也[㊞]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクリーティブ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクリーティブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

アクリーティブ株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一[㊞]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクリーティブ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

アクリーティブ株式会社監査役会

常勤監査役 長 郷 敬 二 ㊞

社外監査役 宮 田 信 明 ㊞

社外監査役 榊 原 清 高 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第16期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円30銭といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は98,579,610円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、平成25年4月に本社機能を千葉県市川市から東京都中央区に移転しておりますが、実際の本店業務に併せて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

なお、現在、本店所在地にある本八幡事業所につきましては、継続使用いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>千葉県市川市</u>に置く。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都中央区</u>に置く。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p>第1条 第3条(本店の所在地)は、<u>平成27年7月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役向井徹氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに取締役1名を選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、取締役候補者平岡弘次氏は、取締役向井徹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
平岡弘次 (昭和46年1月30日生)	平成11年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成17年12月 日本債権回収株式会社入社 平成21年4月 弁護士法人ほくと総合法律事務所 パートナ ー(現任) 平成22年3月 日本債権回収株式会社 取締役(現任)	-株

- (注) 1. 平岡弘次氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平岡弘次氏は、社外取締役候補者であります。
3. 平岡弘次氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役として当社の経営に対して的確な助言をいただけると判断して候補者としております。
4. 平岡弘次氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役宮田信明氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名を選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、監査役候補者の小尾太志氏は、監査役宮田信明氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ておりません。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
小尾太志 (昭和44年7月3日生)	平成3年8月 タック株式会社(現TAC株式会社)入社 平成4年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年7月 本郷会計事務所(現社・本郷税理士法人)入所 平成25年10月 同所法人第2部統括部長(現任)	一株

- (注) 1. 小尾太志氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小尾太志氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小尾太志氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計及び税務に精通し、幅広い見識と経験を有していることから社外監査役に相応しいと判断して候補者としております。
4. 小尾太志氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号 住友商事竹橋ビル10F
TKPガーデンシティ竹橋 カンファレンスルーム10B
電話 03-4577-9263



電車をご利用の場合

- ・東京メトロ東西線「竹橋駅」1b出口より徒歩1分。
- ・都営新宿線、東京メトロ半蔵門線「神保町駅」A1出口より徒歩5分。
- ・都営三田線「神保町駅」A9出口より徒歩5分。

◎会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

